東都文藻

四之五

# 本朝文鑑第四


奏表類

土口天満宮文　花起請　報恩表

教令類

双林寺修石碑教　藤柿舎制札

書狀類

答二甫一冠者書　沿文　返狀　酒盛移文

贈二花栗尼人一書　中二戸行一狀



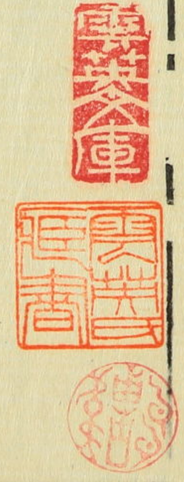

美表類

## 先天備言

栢六十図

西係の本の一も月比又は四中行のくさり天備宮
の作りくれかりまくれかりかくれかりもくさりの
ちくむいう年のみたくおとかくもまに花をる
やくるくとなくのちくれをもきくれて又作くに
作りくるのかくくれ作るよ庵の花とあてかくけくる
をつくひくる所しも高月のまくんれしの居をくる成れ
あくくをしかる離の園とをくれて偽作くして熟とこの
あくい南陽の居とくくて彼無とくし壽とのふ紙て





之所て而業庵をくてをけり孫くうる庵のれのくをや
ありくくなくと作けくくをくくをくくをくれかくて
新くして陽の離のひくしかくくき事をくと孫ひ石上
のふくくしくくの貫かあくやくくと所くくを屬の御新
月けを磨の二くを中のをくるるむ一句二をとけくくて
けを文をくけくけをくけをくくを

仁云此一章八句高宗庵記トテ雖他ノ人ノ骨傳ヘシカ
結語ニハ一句ニ前ラツクリテ神前ニ奉ルトハカリ骨テ作者
ハ何トモ題セサレハ或ハ奉納ノ序トモ云ハシカ去レト首尾
氏ニ神慮ヲ慰ム名ハ結語ニ選ヒ者ノ詞ヲ加ヘテ今文ニハ

奏表義類ニ入タリ此等ノ河流ハ選塲ノ法ナランカ但シ難波ノ梅翁トハ宗因門下ノ称呼ナレハ文ニモ梅ノ一字ヲ称セリ

むさし詞　　こむかはよ

そもそもしなをかく色に染かゝるにつけても
はかなき人の闇にまよひてはかなきことのみ
のみしる河竹のよのふしにもなをとおもひ
はかなくてつれなきものを見つけても恋は
まことに人くるしき程をかしき人をまよはし
いつはりの世をなしはかなの世をかくしつゝ

わのこ酒をかなしきを色になれ人はなるかゝるに
きよりとのしかちかってなし

狂云此文ハ武城ノ人ノ待傳ヘテ世ニ千金掛物トナセリト然レハ此文ノ趣ヲ見ルニ先ハ高家ノ歴々ナカラ公義ニ遊逸ノ咎アリテ暫ク浪宅居ノ様ニ見ヘタリ去ルヲ逢坂ノ逢ヒカタキ詞ヨリ憚(ハヽカリ)関ノ名ニ寄セタル筆ヲ留メテ様ヘキニモアラス又ニ誠ニ天質ノ文才有ニシテ其業守ノ二字ハ時ヲ得タリト云ヘシ此ヨリ小篁ハ世方原ニ参言レアリテ今モ天下ニ遊行ノ名ヲ残セリ但シ此文ヲ下略シテ其レカ折言ノ詞ヨリ較文類ニ題セルハ是ヲモ選塲ノ様轉トシ見ルヘシ

## 報恩表

東花坊

東花坊こゝに続りてゝ上皇御代れすゝ
めて仏諸のひろり世くあまれくまつる流布の国くに
東路のくまくと遠かくて人と共とまつるの行人
まつ命くれ内のこゝまくまつる人〳〵やて法師のもれ
あるひ武士の自ゝらけやまつる文字言語の行人
さしす哲のくつのくあんや仏陀をいさ山何ゝらわや
つ命〳〵才子かけてさ仏の行ゝ入るにしら風新を理
あり恩あるとしてふるとにしれて戸和とのゝ世世他



の恩あるゝとまれりて仏恩の第一なる人〳〵
湖南の書にあるひ海わ山西の秋とおくれと百ゝ
恒悔とかくまて仏恩の第二なる人〳〵
山日北嶺とかわまて風かり中書のゝ和とかり乱むる
の感と保まてふ行人まつ命て社の志とけまひて言に
百々の翁と云ゝぬいまや才ようるは汎のちくちくん
そ仏に仏恩の第三なる人〳〵世ゝ人に云の恩ある
時をとの上ゝ命とりてむくふ人〳〵仏と仏ゝ行ゝ世
のゝくくあるとふくに仏恩をむくひかくん況やそ世
行ゝくとゝ人〳〵て武塔ゝ其南嶺雲仏ゝ法師ゝ玄来

上野あり板垣兼蘭を高門の初の人として武門に詩六
あり曲直瀬あり竹の花を一方に手堂にて鎮西に知られ
原柿舎の兼好ひとり板垣不玉を惟然坊のみ
尾張に露川ありて義仲に世に文あり杜国斎藤
のえらびし北枝五吉仲を今の世にくらべ那古屋
なる松尾の正秀を雖此の訓弟も智月乙州八代族
の作をもむきとり尾張の古人とちへて伊賀
のくにをもしてなるこいつを龍門をとれて
風雅の先達とあふいはんやおのれを七十二年の内
作の先の及ばざるをかなれと思ひてとるとおもく





ふれて或をもてしおのりうとき作り或をもたのもれ人と
親しうとなりし或をもの言ひ過當ありとうしなう
人の世をもたのしみてあるれをもうらんしたの
人をおくるをもよろこめし神をもて愛にいのりれや
来世信をむり仰ぎの作とをもれて作りの人のをもに
とかりうをもい親諾とあるをもうとうをもい作法とかむ
うとうをもをもし報恩の恵にあんうまるかりて
双親とをもひてなを師とまを寄をにおうを五十吉の
寄に法にはりをものりの香華とをもれを父母に
敬礼をもをもをもいをもをもをもをもをもをもをもき

報恩の芸にてもあんらずまかりて七年の業とみなり
て未曾有に十百のかてとなるべこゝに難儀なるに
百々の勢とたりて二日おのれのたすけとなるに勇
負うてたの志とをなしたんとて伊勢ら来る
あらせるあれとゆふ神の賞とつゆの主なるは新
のまちりとなりまたに寧一心の自益自賛のこの
又ふのあとをなりて実の偽琴のあるとなれり
をもて報恩の芸にてあんらなれたの過分と
ゆかとなりをもて二ちして仲恩に寄の勇の社
又をあまり功名の雲のもとあるわ〜とうに新のの



初じてくりなりをもて仲今とをなたの恩こゝに
やうなり所の恩とをなて孫ようの報あるとくり
百ようの恩あくなるの報あんをら願く假名
の解と巻して生なのちをりとなりをもて面
此文字の百ようとなりて一ようの報恩をなるん
神ようにんをもちなるをなれをなの恒のひとり
きくなんやをと表文のおりものよりて本巻坂
こんに誓をして中ようを

狂云此表に我師ノ冊贈ヨリ出テ一字半言モ筆端ノ
獻呪ヲナサス我師ノ冨貴ハ解了スレ然ニハ二恩ニ

之報ノ無地ナル墻シテ碑面ノ文字ノ数三百千ノ恩ヲ配分
セル紀結ノ文鑑ハ此墨書ニ敷ツ（シ）或ハ蕉門三代金丈ノ名
ヲ拳ケテ完達ノ二子ハ北表ノ辞義ニシテ石碑ノ領ヲハ
北表ノ数点忌ナリ或ハ師恩ニ功名ノ一對ハ露雲ノ二子ハ
奇絶ヲ以テ文ニ文ツリトハ称ス（シ）但シ不及ハ臨時ノ一トハ
禅録ニ朝暮ノ飯ヲ云イテ一子一滴ハ盧仝ノ詞ナリ

教令ノ類

雛ノ林寺ニ後ル石碑ノ教　渡部任

有司ニ行ヒ行ヒリネ世ニ父母ヲ有ツ所ノ有ル所ノ
ある所ヲ有ツ子世ノ恩ヲ忘レテ世ヲ有ル



仰ノ任ニ応ヒ応ヒ行ハンヤ鄭ニ郷諺ノ語ヲ有ツ所ノ所
ヲ忘ル武ノ芭蕉庵ニ一世ノ一カ書ノ任ヲ為ス所ノ
才ヲ知ル濃ノ東華坊ニ一カ屋一貫ノ法ヲ伝ヘ世ヲ
ニ伝ヘノ任ヲ以テ所ノ才ヲ知ル人ヲ為ス所ヲ
寶永戊寅ノ春ヲ洛ヲノ双林寺ニ俳名ノ碑ヲ造リテ
ニ地ニ石行ノ功ヲ為ス所ニ今ニ三月十二日ヲ
ヲ為ス所ヲ為ス所ヲ為ス所ヲ為ス所ヲ為ス所ヲ
ヲ為ス所ヲ為ス所ヲ為ス所ヲ為ス所ヲ為ス所ヲ
行ヒ文ヲ為ス所ヲ為ス所ヲ為ス所ヲ為ス所ヲ
ヲ為ス所ヲ為ス所ヲ為ス所ヲ為ス所ヲ為ス所ヲ
ヲ為ス所ヲ為ス所ヲ為ス所ヲ為ス所ヲ為ス所ヲ
ヲ為ス所ヲ為ス所ヲ為ス所ヲ為ス所ヲ為ス所ヲ
ヲ為ス所ヲ為ス所ヲ為ス所ヲ為ス所ヲ為ス所ヲ
ヲ為ス所ヲ為ス所ヲ為ス所ヲ為ス所ヲ為ス所ヲ
ヲ為ス所ヲ為ス所ヲ為ス所ヲ為ス所ヲ為ス所ヲ
ヲ為ス所ヲ為ス所ヲ為ス所ヲ為ス所ヲ為ス所ヲ
ヲ為ス所ヲ為ス所ヲ為ス所ヲ為ス所ヲ為ス所ヲ

のれに供仏の料とはしくそもそも源頼朝のはしめ
とおもひ給へ向後まことに此まことおのそれ
願文の秘法をもちゐ給ひて信心不退の志をはげ
まし給へ願西の言とあるゝ月くに彼仏の燈と
かゝげ給へくまことの意をかんがへ給へと西住記
こゝに二月上院又利生園に勅王の令にかゝりて渡部
をつかはしけるに教法をつくしけなく施しをもの也
仍云此教ハ傳来なり文法に数ヒテ実に勅王の令命
ヲ促セリ去ル比書ノ教ハ年々二月十二日ヲ以テ
東山三墨直ノ儀式アラントヲ以テ後来ノ門人ハこ



催促セリ誠に仏諾ノ名アラン人ハ誰か合信ノ志ヲ存セサラン
然に祇園ノ墨金ハ石塔造立ノ時ノ地次ニ公ノ供
仏ノ料ハ此時ノ寄華料なりけるこの年月ノ
ヲ重ネテ信心人民ハ此ヲ或ハ一花万華ハ
得詣ノ一花五華ヲ借ツテ万一ノ二ヲ錯綜セル花
屋賓ハ奇絶ノ意想ヲ云シ但し出仏ハ故云ノ持仏
ナルカ秘師に対属アリシヲ再ヒ此寺に奉納セリ或ハ石塔
ノ誌文ナト一軸ノ秘注ヲ内陣に残セル事ハ願文類ノ下ニ
但し祇園ハ山荘ノ名ヲ以テ当時に諱ノ恐アレハナリ

落柿舎制札

仰諸奉行　白去来

一　洛中の俳諧あたるべ
　　からざるの事
一　新屋敷えんねあるべ
　　からず
一　大鼠とかくつうるべ
　　からず
一　鳥獣とるべ
　　からず
一　連句一座吹とるべ
　　からざると好事あるべ
　　からず



一　陣ゝ北庵とゝ
　　ゝの事

右條ゝ

紀云此今ハ四畳一間ト云ヘレ去ヘハ蕉門ニ北人アリテ其性ハ殊ニ篤實ニシテ常ニハ言語ノ間ニ遊ヘルヲ故ニ始ノ一條ヲ云クシテ後ノ四條ヲ與スルノミ去ヘハ此時ハ嵯峨ノ落柿舎ニ五七軒ノ門人来リテ故翁ト同シク遊ヘルカ其人々ノ癖ヲ云リトヲ左モ公表ノ制トハ云ヘカラス誠ニ洛陽ニ去来アリテ鎮西ニ俳諧奉行ナリト故翁モ称シ給ヘハ実ニモ

奉行ノ二字ヲ用ユ或ハ我師ノ答日記ニモ去来ニ煙筒(キセル)ノ
掃地ノ古文アリ煙草癖ヒノ人トハ見ヘタリ或ハ濤ノ居膳
トハ屋敷守ノ嘆平ガ方ヨリ朝夕ノ膳ヲ贈レリトノ但シ
去来ハ向井氏ニシテ洛陽ニ之牯ノ浪人トフ

## 書状類

遣(ツカハス)蒲冠者ニ状　　源頼朝

十一月十四日の御ふみ正月二日ニ到来延引ニ脚力
立んつしけてる程よけ御力到来緩をされてくらめ
よろこひて平家のはなをうちくたしたまへ
よろこひてなんしかりしかよりして国よりはしめ





一 構てく国の者ともにくまれすしておはすへし 一 小書
當時ハ国の者ともの心をとりてよく扱ひてそ有へからん
されは又八嶋にをはしまして大やけ并ニ二位殿女房
達をもあやまちあるすなくしてむかへとりまいらせむのみ
一 かくとくにて捕まいられは二位殿ハ大やけとかし
まてもそえさせ給てかまへてかまへてあたんむ方ハ帝王の御事
たゝよろしきやうにあやまちなきやうに心のたゝよりの内宮
討せてもとて宮かはりをも先まいらせて文に手ねらは倉宮
と討まいりてかまへて先んともこそもかなしきことよそ
敵ともなをさしてうき御事可被御はてや内府は極て憶病

えむつかしき人あれハ自害あそはされし生捕まいりて
京へのほしてさらされへし給て世の事をも心付てあつく
守護しなさすや返すくも八幡の神をうやまひ来
あさくすやいうきもくしてあるよおはせさせのまふ
あらし大将たる者は嗜をまもく作合られて申し
宗盛く　中略
返事をそねあることゝも知らし驚き了
れつて上へハ新色え作合くなくえて
かしく二八日

私云此状ハ東鑑等ニ在リテ其代ノ人モ蔵シタルヤ假名
ノ文法ハ此一ナリ去レト内藤六依々本ナト軍馬紀六訓



ノ用ヲ申畧シテ急ニハ天皇女官ナトノ悪ナカランニ古ヘヲ専
文トセリ殊ニハ蒲殿ヲ教訓シテ人ニ憎マレ給ナトハ東方反ニ
義経ノ利発ヲ誡メ玉ヘル五百年前ノ人情ヲモ看破
スヘシ然ルニ宗盛ノ憶病ヲ歎キテ足ヲハ生捕ニスヘシトハ
惟幄ニ千里ノ勝負ヲ知リテ誡ニ寛仁大度ノ人ト云ヘシ

法文

蓮如上人

たゝし当年のえはなにとはやらんはや睡眠におかされ
てわつらはしくおほえしほとにあらはしまいらせ候
の花朝もとゆくへしきえしは深いあらきさけすくそ

おしくれたる人をあはれかなしと任生の朝なるこそや
まゐらんとゆふあくこそかゝる人にはおはしまさでし此在りて
おのこ何事も信ん清きよき人の近将あるを秋
まし(?)たゝしと今氣のことねたるゝ文は けり也
けふまては誰もたて今をもよくおはしましてぞ
ゐしのん中もさかゆるてこそは一(?)へ人
かたらんおはしに今のいくまてくて一方にはけて思しの
ん中ゑをさをあくのゑまゝ今ゑてれて
ゆすもとのよもかゝりてつかまつりて今下のあ、
不富もつくしくれとふけてそゝ海のうき

まさるをりかなあはれし　定家
又みえす卯月廿日

此云御文ハ昔シ平假名ナルヲ其後ニハ片假名ニモ成也
トフ去レハ百余帖ノ御文ニハ全ク他力ノ本願ヨリ信ノ一字ヲ
説キ尽シ玉ヘルカ殊ニ其ノ四帖ナト何ノ子細モナク安心
ノ一字ヲ操リ返シ玉フハ般若六百巻ノ可嚀ニモ勝リ
亜聖ノ筆ハ意ニ了解スヘシ夫ヨリ上人ノ善知識ナル文
ニシテ且ツ雅ナリトイハン然モ知識ノ最期ノ詞ニ名残モ
惜シクアチキナシトハ意ヲ文章ノ感仰ニシテ人天モ此朝ニ
袖ヲヌラシ草木モ此詞ニ凋レツヘシ玄ルヲ稷政ノ吾ヲ評ノ

身ノ上ニ某ハアハレ成ケリト八武士ノ本意ノアラハレトヒタル人ハ
ハ稗ノ二八伎倆ト云テ弦家ニ八瘦弦ト云フ風雅ノ古長ヲ
知ラサル二八如何ン誠ニ此文ノ有難キ所八此等ノ詞ヲ之鑑
トヘシ

返状

[illegible]

[illegible]

行云北世八城南ノ第伍ニ在リテ其紙ノ厳重ナル文法
ノ卒ナル人八皇ニカヒテモ捨ツ(キヲ)ヲ何(ニカシ)某ノ知高ノ金紙
金泥ヨリモ是ニ歸繽ノ文ヲ添ヘタル誠ニ流ノ祖タラン云
ヒモ計ラヒ八書益ニ勝ナルヲ風雅八任方ノ虚色ヲ知レリト

播磨坂ノ入道

源盛ノ移文

[illegible]

[illegible]

の奥よりもて出る此の酒の勝負を決せむとて比しも九月
の十九日なりけれハ、の梢の紅葉にて大陣を、其名は卿
なりける積塔に月鏡をかゝげて、いくらか芝居に入らせ
とかやさしとや次よつ筆おもしの山は所あり、あり豊
のやら男あり皆それ〳〵の売買ハ錦の直垂にて
とも筏の中は道六郎なる従五位の禰宜とかや
かり実れ物とる此義少々のありさまハ花の咲く
かくさきしみもち色の酒をもて袖にもやられ出さるハ
さふのあらし此花なるなりけりて陣とる鬼七兵衛
其のかしこき田の上戸にて名をえて雄なる水村山三郎の



男子と城南の八よ次るにもか月の福をうると月をかけて
凡て餞雲よりあふ夕陽をもって晩鐘に向ひ立よて
池とかくり器を座つるにたらふるをむかし野こそ路
名にこそしたる熊谷織部とて名にもかけたら〳〵
中より入道をいでて初しく人の先をかけふるの腰おれ
て二福ねの眼息に立あられ飯碗の五郎に肝と
膝雲毛にも打かるとその内は桂花樓へ酒通ひつまりし
それより来にそのとくにゆく月の言絶え醉ゝ

注云 此條文ハ盧謔ナレド所々ニ文章ヲ鎮メテ筆書ニ
異ナル事ヲ格ラ見ルベシ去レハ武蔵野ヨリ下ハ盃ノ名ニ對シ

敵擬ノ太郎ト云ルヨリ汁擬以下ノ次郎三郎ヲ案スレ共
福寺八作ト云ルハ當國ノ高田ニ名ヲ知テ家紋ハ卧牛
ナリトヤ然ルニ此作者ヲ依度入道ト云ルハ例ニ我師
ノ任名ナヤラン事ノ陳國ナルハナレ但シ我師ハ播ノ廣流

贈ル尼栗老人書

上総作

雲ト称法師ヨリ尼ハ老人ヲむくゆ我ノ所ヲ尋ネ
ツヽ尼西ノ方ヨリ陸奥ノ国ニ過ル故ニ行
過角ヲ作ル病ヨリ有レ共ヨノ俗諺ニ云ル
ヨノ風雅ヲ思ヒ出ル世ニ有テ説ル美作ノ金玉ハ



ケルヲ聞ヲ捨テ我ヨリ同ジ様ニ尼雲ノ
ヲヨヲ尼ノ様記ヲ書ル雲ヲ西方ノ仮
ヲ示ヲ有テ有ル所ニ行ヲ世ヲ
ヲ尋ヲ有ル世俗ヲ年ヲ変化ヲ有テ我ヨノ
俗諺ヲ及ヲ変化ヲ有ル所ヲ
ヲ尼ヲ人ノヲ有ル命ヲ尼ヲ
ヲ世ヲ変化ノ様ヲ故ヲ人ヲ
ヲ変ヲ尼ノ変ニ世ヲ人ヲ
人ヲ世ヲ縄ノ中ヲ有ル盛ヲ世ノ俗ヲ
ヲ尼ヲ尼ノ名ヲ家ヲ世ヲ

[illegible]の切れとの[illegible]
今[illegible]の静[illegible]
人間一生の変化もかくのごとくなれば俗諺一世の変化も
[illegible]
もやあらぬよりなく古郷の[illegible]
[illegible]
[illegible]人も[illegible]
[illegible]の人と[illegible]
[illegible]人と[illegible]

の[illegible]
阿弥陀仏のごとくなるべし

但云此書ハ殊ニ實地ニシテ文章ニ毀無弁ラナオルハ人多
教ヘルニ親切ノ処ナリ況ヤ風雅ノ筆情ヲ尽ヒル禅門ノ
法語ノ出藍(キコウ)ヲ元ナルニハ似オラン去レハ祖師ノ文章ニ戯言狂語
ヲ昏キナセルト故夏古典ハラ用ヒサルト総テハ其時ノ宜シキニ
隨ヘシハ其レヲ虛實ノ應用トハ云ナリ然ラハ此書ノ所用
ヲ見テ虛實ハ水火ノ薄ナルヲ知ラハ始テ文章自在ノ
人ト云ハン誠ニ此書ハ人間ノ進退ヲ云イテ自己ノ能諾ニ明ナリ
ナリ但シ尤栗ハ越ノ今町ニ住ス此地ハ古ノ直江津ナリ

# 落書

今川了俊

一 哥の同歌事 さんたとくらくさん主程の哥はけしからねも
時代の人ていふ内のあきらさんとあるも大かたのそれの
哥合に歌数にかう二哥に
都をばかすみとともにたちしかど
秋風ぞふく白河の関
といふ哥と申して俊恵法師よろんも気まゝにいふ哥
かの古今の作人も白河の関の哥又似て給ハゝ一首
もさへまつき哥やといひまろと信しては哥もかな
日後直りて人常陸しよりて殿の御とすなく
信しもあり了此哥ともし給ふらの宿まて給しいかにら
あるへしとのいひきれ俊恵も所詮あしして気りかうはや
案のとく勝をとりも作られも同かれとも歌合俊恵も
我ね又判者は何れも多くおさへてそ勝せをよくし
猪名やの布袋の人にて雑円法師か哥の霞をよまれ
此人をうるさくしき哥をはられん何の詞も句かうてもおも
おもそておもし給ふ法たれは此ゆへと気にてつよ
ましてとの逆しては我からを弟と叫くやうに分離
やかうへきとは哥よき連哥師の中に此独吟の人おや
つくり人とは非をかねて今こてなくとがすも御

所もてうくかつくかんかりくゝ多ちやくけるくりゝ又てきかとれる也
れ云ふ落書ノ三ヨハ漢文ニモ在リテ李朝文粹ニモ出セルカ
何レモ卿ノ遠イアリ去レハ此書ハ吉人連吉所ノ當時ニ
過分ノ働ノ評シテ始ハ落書記ト題セルヲ其後ニ
冷泉家ノ披露ニ及タレハ落書露顕トハ云ハルトソ然レハ
此ノ古又ハ諸家ノ説ニチクナルヲ我家ニハ秘抄アリ
テ儆々ニ以テ評セルアリ其抄ニ曰先ニ能因ハ春秋
ノ程ヲ經テ万里ニ遥ナル情ヲ讀シ後ニ頼政ハ其ノ
詞ヲ借ツテ青紅白ノ三ヲ以テ吉ノ姿ヲ詠シタレハ
曾都ト白何ノ間ハ一ツアリテモ遠近ノ論ニアラス然ラハ

能因ハ風情ヲ讀シ頼政ハ風姿ヲ詠シテ猶モ類セル所アリト誠ニ
能因ハ出家ヲ以テ吉ニ遠近ノ情ヲ知リ頼政ハ見ナヲ以テ
吉ニ青白ノ姿ヲ見ル本コリ詩ニ連俳ハ姿情ニヲ辨ヘテ殊
ニ風姿ノ先ナルヲ知ルシ但シハ伊勢入道モ其等ノ秘抄ヲモ知
ナヲ和歌ノ奥義ヲ含メタルヤ石等類ノ論ハ茂ニ明ナラン

中ス白紙ニ状　　蓮二房

俊七位ニうけ給わりぬ御の抄陳ずなるこの行と
おくれたりとこそ雖ものぬしのかたのものなれ
ものぬしとまうしてこそ豊ものと拘て辨と

三月の記とそなへ給へるを見るに
故君の一樹の下にかくれ給へるよりこれ
をもてこれを見て涙をながし給へり
たゞ君の書給へる命をかなしみ給へる
物のあはれとしたしむ心ふかくして
て席をあらためて
ふかく物をいとなみ給へるとこれ
とてこれをのかれてもなほ
まことにこれをとゝのへて裏をの紙とし給へる
涙をながしてこれを見給へる今あるかの

学問ヲ好ミ行ヒ高シ（〜〜）　完賢

行云此狀ハ尾城ニ使ヲ求テ郎陵ヘ書通ノ條狀ナリ文モ

此書ノ趣ハ後ノ序類ノ下ニ通曉スヘシ去レハ法華ヲ鏡

トハ此人ハ常ニ鏡ヲ以テ人ノ五臓ノ腑ヲ照シテ其ノ病

在ヲ知リトソ但シ桃陳ハ故弟ノ侄孝ニ不鏡治ハ百里方

姓氏ナリト何レモ先師ノ仰識ナリ



本朝文鑑五

論類

博学論　博知論

解類

念仏解　九品解　養生主解　地蔵菩薩解

傳類

正直傳　藤六坂傳　白狂傳

記類

枕記　白鶏堂記

六花亭記　獅子庵記　往来松記

## 博学論

東花坊

学問に子文と損益の二あり博く学べるは所以とするはいまだ論語よりこれ論語よりはなしあり
堂にあるべき人なれの表とすべく学んで儒仏老荘の書籍
より和漢の行学にいたるまでも向ふ学ぶべきなり
なく徒の学にまでこれ学ぶべきあれども学ぶ言語
のことを学んで一子も古人のんを作るべきなり書を
あきらめるべきなりて唯その所以をあきらめるべきなり
言語を書を作るべきなりやいかなる何故

加藤[illegible]

作者の情を汲まれにまでに和らぐ五車翰瑞をとなへ
学にあるべきなれの表を皆ならべて儒書を孫子和論語を
駆き仰ぎ斬く述説を学んで釈迦の拈華の教
ならべ学ひ行なる孔子の学を何文かく歌を行
る老荘の寓言の和宮あれと三聖の勝を看破
されいたの釈迦の孫なんなれの書なんを向ふ
ん学べるべきあるべく徒力学ぶべきふべきなれ
前の或人を儒書仰ぎ金銀とをもて一子の所以
とならんに後の或人を味噌を油を学ぶの

たゞれとあきたらんい拾ねのたらひ蓋よりはるゝもてゝ
ものしたりし情子の人々はかりの席とはるゝありて
はの故文と行の書よりんしてもてのを詩い何の拾よ
おうなとと後のあるんよと配をれて書物のあるかをり
取ちゝしたれを蘭院寺の拾蔵よりはりこれを御宮寺
の文庫よさ給ふあるして孫白に人のは備とありて所行
紙寺の媚をこひもうん鬼神と感をしもるを餘拾と
をれを人間をまして面白ゝ笑もなりいまし一の
拾立文章いをまのかれ通拾ふるとゝをれいはの人
いかゝ世の拾のをよりはるまを来世をかゝるをは同の拾と

それて宗よ用ゆれを人間の論義とはゝ野山をとい
何も拾ふ拾あるを一拾はれを子者の叶論をんて拾を
論子よを世一論義にあをゝも拾よはの所以をゝ
はれをと言ををゝ拾ある門人をにはかはんゝを逆よ世の
人ををゝてをゝ一拾をかゝ叶陽よあをゝ拾と
をる人をゝをゝ中をを拾とをゝあ人をゝいハ拾ある人

## 博知論

西花坊

拾おりはに子文よ表乗の二あり文よ言語はるゝ
あゝ陽くを人の勝とをゝを表はんいれの拾ゝ

武陵の芭蕉庵とありて阿蘭陀杜律とこれなり　まとや
鷄鶏粒〻風凰枝の平仄もたがひにあらねども仮名
かくい作れるたとへたとふ猶君ゝ註とこれに詔倒
競奇とこれいとけたのきに奇怪とうもしこ
れを倒語の所以あらんと法おとたがひ人
ゝ
あるにたれを錯綜顛倒の法とて上とトへまぢへ
そこの人の句法とめ言へて移倒の所以とあらと
人ゝ
あるに阿蘭の減法あらん百人一そに名康ゝ奇と
これ秋野の白露と倒おきたりたや和漢とけた
あれとこれおとたがひ奇人ゝあるにあるこの秘おと



ゝ変とこれて光もたがおと秋の中と上下へまぢへる
名人の高ゝたとのこいひ抜て倒語の所以とあらと人
ゝ
あらく和漢の通情とこれに杜陵い粒子の花法と
見て怪ゝ錯綜の所以とまこへくあ康い花の多ゝ
とこひておを倒おの所以とまこへ一変と情ゝ
金銀とたこて錯綜倒語の理屈とおもし情知い
倒のゝ油とたこて花法多ゝの所以とまこへ
たれへこれ奇にかくこと古人の情とまこへいこと赤人
のゝ一の奇いなかのこゝとまこへこれ西りたの
のゝ一の煙を風ゝあひくれ互ゝとおもんゝ変ゝ

奈人の言はるゝハ富士のとれくてこゝかいはゝて
はゝの二つゝ自漫々として皎潔たるにつゝてうら
あ〳〵はて西りの駿河なるい天下ゆゝの富士河
て五つゝの大面いと言むへきに風ゝあひくゝ接稼
ゝ接稼ゝ西りの音の中もいさゝもものゝはゝう
い接稼ゝゝの稼和とゝもむへ〳〵海ゝ西りの音ゝい
風性なのゝにいひて有りきり好ゝ人もおゝちゆん
ゝ富士ゝ駿河ゝゝ世有のゝ〳〵と自讃ゝん
ゝ風ゝゝひくゝ味ゝはきゝゝて蛍鬼ゝゝゝ燈
かきゝゝひゝゝの裕ゝゝはきゝゝひゝん海人ゝ新古今



ゝ判者ゝゝゝゝゝ西りゝ新古今に判者ゝゝゝ
ゝゝゝ上ゝゝゝ論ゝはゝゝゝ人ゝゝゝゝの中に
仰ありゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
儒仏ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝ勝ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝ皇五帝ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

いそよの高ひくく芳しき

狂云此二論ハ本コリ一篇ノ趣意ナルヲ張子香ヲ東西
ノ銘ニ效イテ東西二華ノ號ヲ出セリ去レハ前論ニハ
唐天竺ノ博学ヲ華ケテ拓華寂モ其意ヲ知
ラハ儒仏ノ言語ハ何カ暗カラント但シ菌陀寺ト云イ
龍宮城ト云ヘルハ博学ヲ嘲ケル狂語ナカラ仏神ノ希有
ヲモ取合ハセタリ然レハ其人ラハ白猿ト云イ其伎ラハ
岩猿ト云ヘル例ニ俳諧ノ筆格コリ虚實ノ所ヲ見ル
キナリ 後論ハ和漢ノ風流ヲ合セテ古人ノ心腸ヲ知リ
名ト古人ノ言語ヲ学ヒタルトノ揖盆ノ角ヲ云ヘルナリ



云レハ杜律ニ秋真ノ詩ハ鸚鵡啄餘香稲粒凡樓老
碧梧枝ト其語ヲ直ニ云フ時ハ枝ナハ支脂ノ韵ナレハ
働キヲ凡堪忍スヘシ前ニ香稲ノ粒ト云ヘハ決レテ粒ナ
ヲ花ナト云ヘシ次ニ朝康カ白露モ秋ノ野ニ風吹クト
白露ハト上ヲ下ニ置ク時ハ白露ハ縄ニ二粒ニ粒ナランヤ
然ルヲ上下ニ轉倒シテ風ノ吹ク秋ノ野ハト白露ヲ
ヒニ趙ハセタレハ其野ハ露ノ置乱レテ立秋モ庫モ尤ル
ヤウナラン然レハ死活多ナリ四字ヲ以テ画尽ノ詩ヲ
注シ出セル筆力ノ神ニハ驚ク人シ況ヤ西行ト赤人ノ論ハ
擯佳ハモ同シク判者モ同シキニ両人ノ喜怒ノ各別ナル

爰ニ仏ノ本情ニ違フニシテクハ拓苑業授ノ意トテモ千歳ヲ今ニ只徒ラニ過サンヤ二論ハ總テ所以ノ二ヲ以テ儒仏両道ノ至論ナルニ高ノ一字ニ文章ヲ散ヒテ究ルル人ノ理屈ヲ知トキ九流寔ノ文鑑ト云ヒ古ヘヨリ

解類

念仏解

法然上人

世ニ一念十念往生ヲ云ヒテ念仏ヲ廉ハ
トハ信ノ外ヲ云ヒ云フ故ニ念ニ拠ラシムルトヒ
ヒテ一念十念ヲ不定ト云ヒ信ヲ以テ行ト為ス
ヒ信ヲ一念ニ生ヲ取リテ外ヲ一カヒ云ヒ



一念ヲ不定ト云フ故ニ念仏ヲ信ノ念仏ヲ
云フ故ニ云フ故ニ阿弥陀仏ノ一念ニ一生ノ往生ヲ
ヒテ云ヒ行ヒ念ニ往生ノ業ト云フ也
往云北文ハ一言芳論ニモ在リテ北トハ少シ相違アリ
云ヒハ北段ハ決定ノ二字ヲ解セントテ信行一致ノ
念仏ヲ示シ玉ヒ九ヲ誡ニ念ニ一度ノ往生ト為ス事
ノ事ニシテ十念一念ノ直説ナルベシ

是仏言

九品解　并序

邪ニ主ニ律ノ過角ヒ主文ノ業ヲ作ヒテ凡雖

執筆のたのもあるらんに亡父の遠忌を修せむ
に供僧施僧の善を修し法会を修せ諸僧の手に向を
あつめ中に僧侶ふつの人を九品の位に分まの題を
ふきて其の日仏像をかくしたてまつる是仏房
と教文の師なり

上品　花　時に
月　雪

教門仏説蓮華経の旨に八極乗に九品の差別アリテ先
八段段毎の人座敷論にも似タリ譬喩品上品に八無念
無相の人ヲ置キ下品に八分別理屈の者ヲ置テ中品
八有無の憶念ヲ用ヒリト知ルベシ然ルハ月雪花時鳥等
ノ無念相ヨリ下ハリテ仏菩薩ハ花鳥ノ園林ニ
遊ビ声聞縁覚ハ花落葉ノ観念ヲコラス此故ニ
仏家ノ法ニ任セテ極乗ノ上品ニハ置タレト俳諧ノ家
ニハ乞食ノ心浦枕ト名ツケテ喰ス飲スノ至リクラヒトスベシ

中品　比丘　比丘尼
優婆塞　優婆夷

教門世ニ四衆ノ供養トハ一家一ヒモ薄ク着シテ施仏ノ
光ニ蝋燭ヲカヽヤカシ手作ノ物風物茄子モ今日ノ仏
ニト奉リタルハ世界ノ人心ノ中分トスベシ今時ニ比丘

比丘尼優婆塞優婆夷ハ朱椀朱折敷ニ居ナラヒテ品弱ノ白和ニ月ヲ収ハシメ焼豆腐ノ数ヲ派ヲコホシテ勸ムル功德ハ苦ニ成仏ト答ルナルベシ去レト釈迦仰ハ有相ノ追善ト說キ玉ハ達ハ一向ニ無功德トモコヤサレシヤ俳諧宇三世等ノ献豆ヲ帝厨料理ト名ヲウケテ如何ニモ中介ノ振舞ナルベシ

下品　團子　新茶

蓮飯　餅搗

釈迦十王ノ勸メモ浪ハフガ爲ト八幡四方ノ護ナカラ仏ノ五千余巻トテモ此道理ニハ過カラン去レハ極ムクト



ニハ浪ハスハ何ヲ極ムト雷テ極ムト雷ナリ春ハ花ヨリモ團子ト說セラレ貴ハ時鳥ノ声モ新茶ノ雷様覚コヲ可笑シケレ然モ魂祭ニハ心安キ仏達ナレハ三日ハ浪ヲタリ飲ヲタリニテ指シテ雷ムトハ穀ハスヤレ殊ニ蓮飯ハ其匂ヲホメテ赤ク仏ハ必有ニモ及ハス手山スルモ亦極ムナリ餅搗ノ比ハ亡人ノ来ル夜トテ魂祭ルワサモ都ニハナキヲ盂後ノ方ニハ稱スル夏トテ之ノ月ノ好キホヲ都ノ豆トスフモノ附タランハ彼ノ赤黒モ心ヤハラキテ重ヨ夫ノ爲アシカレトハ思フニシレ然ルヲ仏家ノ法ニ任セテ極ムノ下品ニハ置タレト俳諧ノ

京ニハ上品ノ馳走ト云イテ鱠久比四題ノ中ニ酒ト
煮染モアラハト思フハ釈文ノ御房ノ辟支ナランカ
狂云北山伊ハ全ク靈誕ナカラナニ題ノ註解ハ解体ト云フ
キナリ去レハ九品ノ次第オラ方ワニ或ハ上品ト下品トヲ
云イテ中品ハ有無ノ二ヲニ立照セル或ハ朱椀朱折敷
ヲ経文ノ語勢カニ郷青セタル或ハ下品ノ四題ヲハ逐一三
注釈シテ一々ニ鱠ヒヨウ富セタル或ハ歳暮ノ金幣
ニ徒然ノ詞ヲ借ツテ越後ノ方ト取ナシタル況ヤ結語
ノ狂言ナル比々俳諧ノ筆法ヨリ出テ虚實ハ水上ノ
胡盧ヲ轉スルニ似テン但シ是仏房ハ先師ノ角号ナリ



## 養生主解

東花坊

むかしより所謂る三世相とゝふ物ありて人ゝ悪ゐとゝふ
人ありけれと月日の推移ゝ引あゝ陳の義を推る
者と神明ゝ思ふたれを悪のあゝをとゝふゝ所の
あれともあるゝことゝ分れ見とゝてゝ分て孫ゝ人
とゝふゝあるゝ人あるゝて和漢の才ゝ達し品行の
修をゝ中ゝてゝ人ゝ敬てんかゝ松をゝふたゝあの
器用ゝ及ハをとゝ知れむ悪ゝに酒色の間に
死て孫ゝ天命とゝ云ふ人ゝ酔森の松と

をもつて汝水の辺よりうしなあらい塵芥の意なり
一ゝみの麁のり米と称せられ利として能かんよう
人をうる鈍くて長かんよう所れ〳〵のひとと
聖人もをもつて論ずるとなり為の長者孫子
い人の利鈍とりてを歩の金をもつふたゝ人中ゝの
腹とゝたにうれい解毒の丸なりとと言に
ばふとたにふさるこのひとうひとと聖人も遠ざけて論
をもて論ずるなり論せるるこのもつて金屋の悪いもの
もつて次ぎ次ぎ誠と足と論をたにふゝたに
ハたんこの思ひもたれを思ふたくをひたにて



をくたにふゝ君主もたれをいのんかつて聖人
君子の名あをふ人をたの推人の作ものもたくさんや
たもゝ人間世界とあるひてこれ〳〵の塩梅とをうれた
粗略も須達ゝ粗乱とたをりれよりまを孫の野の
ちりとたゝふへ〳〵けれをとれるをもの馬鹿とつる
たるハ長書の故ををうる言葉百言偏石あるハ
をれ書斎家の遺訓をたにの病のをゝたにたう
貧をたにをきあるもの〳〵ゝ金をたにをそをれ人の
いひてたにをて後のをゝたにをもたんを論
人間の病根と論をれ金をたにをたにあるをの二をり

むしろ獻山の東坂に猿と鬪ふ事あり て幸あり彼の
猿好物とす〻〻彼の病根と論して猿書に曰とあり
いまり其書の見脉のトとなる凡人に五性あり猿
に心臓の失ふれい用のいまうしく手足の活ふ事
として足として彼の失ふもとりせて彼の乳此
に節をもちるより人に云ふ事ふ説に云ふ人
の醫道にくまれ彼を知へ物に
感して本性に端にやうひてにくとかしこ事
はい彼の病のおこる時ふ事ふ分て此
病とかゝぶいにに茶いたの者とかよて治らうと

矣いたの術とやして害ありあり事の種とおりて
ちゝくと彼の性らとと持るれいるれ色ありてたの面
にあるたの病の立ほいゆるうけたれうあ
のいりに拓〻に暮四のよ様にあたそ彼と
自在にたるの掌此(ハウコ)焉よと書をれ様ありて生を
〻彼の性とれたれやもにと薩已の十六種の伯化
の氣と養ふの天命とれのにはり遠ふい足と外
の同に猿の産まるとふ猿書に誠に所ふの
沐紛ふ一にいの世の人此生と異ふもの書

の大概ハ人ハ天地の気を受て生るゆへ人の
心も亦天地の気を受て喜怒哀楽の情あり
こゝを以て聖人の教ハ人の心を主として
人倫を明らかにすと儒仏の補益を採て
あらゆる教ハ人倫を明らかにするを
主とす

往古北解ハ全く荘子ニシテ荘子ヨリモ可笑キ処アリ
去ルハ之世相ノ主宰ヲレキ長者程ノ子細ヲレキ遣訓ハ
金銀ノ無用ヲ明シ徒書ハ喜怒ノ二字ヲ解ス　或ハ
何所ニカ生テ居ル人ト云ヒ或ハ急度（キウトバカ）馬鹿ニ自注ヲ下セル



或ハ徒ノ星守ト称テハ荘子ヨリ出テ其ノ格ハ
齊諧志ト云イ道天刑トモ帝縣解トモ皆ヽ新言ヲ
以テ古語トナセリ況ヤ聖人君子ヲ嘲ケリテ推人ノ二字ヲ
形容セル推ハ遥カニ明カリト我家ノ子訓ヲ加フレ共ハ酔森
三虚実ノ對ハ仏篇ノ神風流ナカラ鬼神ニ君王ハ能諂ノ
常語ニシテ釈迦ノ対ハ荘子ヨリ過當ナリ然ルヲ解毒
ニ仏置テモ歩ノ光ニ喩ヘタル文筆ノ上ノ奇絶ニノ栗棗
ノ作意ハ神変ト云ヘシ但シ北篇ハ荘子ヲ養生主ヲモトキ
テ我朝ノ文章ノ鼓舞ヲナセル和漢ノ通用ヲ見ル答
ヘシ故ニ荘子ヲ殆ケラ以テ人間第一ノ結語トナセル北等

二先師ノ文筆ヲ拾レテ此等ニ先師ノ畫實ヲ知ルベシ但シ
此等ノ文拾ヨリ畫實ヲ誤ル人モ亦有ルベシ

## 地芙蓉解

桐花角

いろいろの搜神書に地芙蓉と云ふ物あり其形混沌
の如くかつらの葉に似て頗る中に白く淡く紅色を
帶て一切衆生を形ちの如く是とやうけて
あるべし故に此名を付たるなるべし
扨て百錬子鍛の餘と云れるは幸秋の
經方ありて其作り玉瑠璃の蓋に
とくこと神農の解嘲の藏と書くつゝまれたる功能
と始て和漢の諸方を論あれども明らかにしれぬの
あやまりとなりて信ずるに人のんを考ちんぬ所同じ
の五穀の奇もかふるもて穀ものもあるにれの紙の
のこるの人は國と云しぬて故郷の食と云ふ
も實に地芙蓉のるんとこれるに注意に
いろいろ和にてこれを雞卵の石内に張れの公侯の
位まのるるセ疱瘡の神とそなれの陽尾の孫嬌
もいろいろ用てこれを扶陰のおさるるにあれく新毒の
きりのれもはたきに用ひるの飴のうれーさるんの作るとこれ

の人はそなへて歌かくのあらひとこと在鉄買
はきもるの一首をかゆるもびとり富貴れおらはれら
分をくく貧賤をうもるを有一ばらく学者厚のたらひと
をあはに事をはらく飲の名をはられ秋らわをの色を
もよ鐵万捕の事をれをもて竹の皮一枚をはかれ五事
八珠の膳をそなへて おらく米のわをもあるはれを世界
のをおくはを嘉肴のおやちらくこをくはれて世会世れ
はを事を郭をはらくはんを花菓をうをけくあるを
あるくて教をよはをそくくへ大はをの鬼神
も仰をの果の掛をを先をはをくはをくいをくん



在云此解ハ和漢ノ諸物ヲ引テ儒仏ノ教ヲ鶻ニ喩ヘタル殊ニハ
解体ト云ヘシ去ル混沌ノ三教客シテ幾多ノ故実古語ヲ
用イタル寓ハ其ハ善ニ其ハ反アリヤト驚ク人シ去レハ栄辱ノ
在對ヨリ或ハ花紅柳緑ノ風流ナル或ハ鬼神ニ掛ケラ對シテ
結語ハ世情ノ温和ヲ云ヘル誠ニ俳諧ノ筆格ヲ傳ヘ誠ニ文法
ノ虚實ヲ知リテ焦ノ門ニ此作有アリト云ヘシ但シ尤角ハ
相場ニミテ依渡ノ国ニ往返ス素生ハ江東ノ人ナリトソ

傳類

正直ニ房傳

西行上人

ミち国とはのやん中比をの国とあやーの偏花里とち

[illegible]

保延二年十月十[illegible]日



[illegible]

狂云比傳ハ撰集抄ニ在リテ殊ニ世人ノ見聞タト先ハ
舟国ノ隠遁ヲ称スルク次ニ藤古恬ノ傳ヲ合ハスルキサリ
去レハ和漢ノ往生傳ヲ思フニ紫雲天華ハ経名稚揉
ニシテ唯脱立忘ハ禅宗ノ寛活ナラン偶(タマ)ク心惟ニ比

法ニ偏アリテ曲レルナカラ往生ストハ誠ニ我宗ノ祖師トモ
仰クヘク誠ニ俳諧ノ筆格トモ讃スヘシマシテ西行上人ハ
和哥ニハ真俗ノ風情ヲ尽シ文章ニハ虚実ノ自在ヲ
得テ世モ我党ノ祢スヘキト云人ニ此僧一人ナランカ

## 藤六坊ノ傳

各馬波

こゝに因幡に宗祇といへる山里坊のなかに法師あり
てその名を藤六坊といふはかなきかゝりにて我かれ世を破れ
ころはひかはれくとやうしひある時は傀儡（ノクルツ）とまうしあるときは
鉢の子をたゝひ持て法のこゝろよくもなくとありくまて
はかなきは糧を求むるあてゝ往来の價あれは酒
きやしの仮よりって一体のよしある柱をもし寝の助
ことなるくしまされは西行の人目をいしりて湖の
ほとりなる家もなくてたゝかれかゆきしあらひらうしも哀
あるときは彼の唐とかゝれて碑（ホラカイ）貝のまつ紙と吹なりせは
近里遠郷ひとつにわたりてかくしや藤六坊ならて
と京の子まてならふにもやはなれて世に感されし一様に此
名をとゝめりあるときは冬の初かはらかなりて秋の
ならひ後の子をとしあけをやるかな性をとゝめてなりと
そしかる古しなく称りあるけくも増賀ひしてみかり離り

もゝかゆのかれ一ぬるあんあるくひ始て家りてけせの
てらゝあるくしいひあらはらてに仲も法らりらわひ
あるとけるとたの人と教誨をゝ問とをけひひく
をゝ酒れの法師をたゝてをかゝんとをたらんゝ
今ゝ所ゝ所ゝをを他人れけゝ

れ云北傳ノ法師ハ凡骨ヲ離テ世ノ眼カニ及サラン去ハ居ノ
傳灯録ニモ如キ狂僧アリテ或ハ
賢人トモ狂人トモ傳ヘ等ノ僧侶ニ依ル一キナリ誠ニ
春秋ハ百世ニ恐ル一キ筆法ナルヲヤ或ハ閑明ト西行トハ
和漢ノ凡人ヲ取合セ或ハ一休ト僧賀トハ言ニ狂僧ノ類

ナラン然ルヲ教誨ノ二字ニ依ラハ如モ市中ノ大隠氏称ス
ベシ但シ作者ハ各都ヒ三ヒテ美濃ノ山縣ノ産ナリ

## 白狂傳

東花坊

白狂とは愚をしらぬ人世を或は狐のようなりとも
ゆふりかくしをせやをもるをわるん家の白雪のあ
ゆくくたをわらくく秋の末わるよう年のわとこ
をくりある言葉部の名れに精蛭とおひひき鐘撞
のほりれ和かられと何んをくてあをひ花りをを
の和尚もあやをををひふゝ地のをくセのあれ

いふもあれよ〱といはるゝまでかくあはれなりてかくさ
おかしき事を語り得るも年を経て抑ふるよしもあらへに
そのつら十知の才ありて詩は韓句をさゝくとあらず玉と
くださき錦とはおもてはしに韓愈が風骨とわかち荘子
誰かあるはいふ花坊が俳諧をもてひてその能々の俳
ならずかれ誹諧は俳諧と誹諧を誹るもの也ゆふ別
の本あらはすその変化ありて変化は人をもまさる
ならりこかしは獅子庵が俳諧の籍をはなしもとに
年ゝまさる馬岐東羽も及されし右紀六さらが下に
さもしむすかさく野航が能もやあらんか 廿一

今もし俳道の作人さらんが法は白狂の二字とあらん
今もし俳宗の児牙さらんか法は渡部(ワタベ)の二字をはなれん
延らく俳宗の別姓ならば法が角越の時にあひて其の
骨柄(コツガラ)は知らんとつゐに作る所あらはれる也けりそれ
渡部が様子を名乗まで法し渡部の二字をもりて
宗名は世くに得ふへくと法は御る狂の二字をたて
作んは作りや歌るは御作はわかれ子は儒はわかれ
後人と遊戯自在なして作るを云るが花鳥を
ちとわびるして其の世々人々うかれなかれ
われすとわさる人か其のわか人とふくさうなるへし

訳人に行くわひ言人に言よおよまを白も酒を打ひ色て
ゑをおもれをゑを高ゑ人〳〵海や新〳〵打ゆりの
ゑ利の歌を〳〵人を行ゆりの嬉酒の惑ゑんに世い
をし汗ゆゑ利とをゑをゑを塵土革木の八汗の
中を人八を呼れを塵世酒とゑり（サケセン）之線を新世
られを傾城買をちをゑを天人の言ゑを
て人向宮上のあれをゑを五表のゑ汗をゑを
ゑを十録の述を打ゆ〳〵汗を過ゑりめを
宮古の古歌をゑれ乃汗ゑりめを田舎の野（ヤギ）なのゆ
世をを過不乃とをゑを汗ゑを人向の是水





ゑ汗ゑを〳〵を金年ゆを今を危汗を汗
ゑを〳〵ゑの乃とかを〳〵を山里をひをくの人を
ゑを〳〵かゑを人あを〳〵汗人をゑを〳〵を汗
の門人をんをゑや新人をゑを〳〵ゑれ
汗ゑを海をゑ章をゆを〳〵を汗ゑを
ゑを〳〵ゑを〳〵ゑを章の古今に通ゑを一く
俳諧ハれを汗機言ゑれを汗ゑを汗ゑを通ゑ
〳〵ゑを乃ゑ汗ゑを汗ゑを汗ゑを通ゑ
い在子れを〳〵ゑりを汗ゑを汗ゑを俳諧
を汗ゑれを汗ゑを汗ゑを汗ゑを汗ゑを遊ひ
を汗ゑを汗ゑを汗ゑを汗ゑを阿春の遺（イ）を金言

うて西天菩提の一脈をうけ法をうけ心を伝ふ二十
菩提のゝ法の正統あるい釈尊より法世の阿難ありて
仰法の式はゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
不和ゝんとや況や仏のつまとをもうてゝ[illegible]
七仏のおしへ来と[illegible]て飾らに一言の[illegible]と[illegible]
ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]黄山の白[illegible]ありてゝ天下のゝ[illegible]
ゝくゝ[illegible]ゝ[illegible]の[illegible]衣と失ゝて[illegible]ハ海達ゝ
面目とゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]直指
の傳ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
狂云北傳ハ班固カ論経ニモ似タラン去レハ此ハ論ニ名利

ト称酒ヲカケテ狂ニ狂フトハ儒仏ニモ説サル所
ニシテ誠ニ我家ノ方言ト云ヘシ或ハ人間ノ長ヲ対ス
ル虚ナレハ忘ニ実ヲ云ヘリ実ナレハ却テ虚ヲ云ヘル句対ス対
ノ自在ヲ称スヘシ但シ是ハ三線ト本ヨリ一ミムメノ通韵ニ
テ頓ト頓トノ和語ヲ知ルヘシ或ハ文章ノ法格ヲ免セル
俳諧ノ残夏ヲ免ガレハ古今ニ俳諧ノ要言ニシテ前ニモ要
化ノ人ヲ待ストヽ云ヘル前ニ尾ノ文法ヲ見ルヘキリ埒ヲシテ摺蔵
ノ変理ヲ云ヘル変ニ師因ノ渡ヲ授ケシ或ハ釈門ニ阿難ト
山傳ノ中ノ宵節ニシテ白狂ノ二子モ孤ノ一子モ忘ニ同モ
稱ツテ看破スヘシ但シ黄山ハ先師ノ別業ニメ白狂カ号ス文所

記類

## 枕記

貞室

敷妙の枕とて床をむの所々をみて老少男女のものをもて
るしめ学とをもてけ間とおもふる寝器をもちれし人
ほねを用ふれてけ恒のなるものをもちいはしこの人
も是をいふ〜とおもふてるを香木をもてきたりの
形をきはるをもとみるを所謂をあるをきるを
をもはきはるけ国の音人れをもはけ行ふ中略
をれを所枕いこれるの所をいはふてをのをもに
二所の枕を求て所をもたるをもひをはる一所に

業の本此国枕をあれをもの形をもをおむをもをはけ今
ひをいい清をもを方石をれをおをもをふむをもを
をもををもをを少女のをもをれをををををををををを
いひいをくをを肥て膚のをもをををををををををを
をを傷ををををを彫をを枕をを高をを高をを
あををををを踵のあをををををををををををを
かをををいをひををををををををををををををを
国枕をを宮ををををををををををををををを
枕書ををををををををををををををををを
再をを枕をを為をを孫楚を法を枕をを

来て中風となる石を頸枕とせるとあり所らくとやあるれあるとはいふもや或は古くの歌集りて此二枝とあやまりて後の所やもうるむとあるに此記とかいてたの人又考ふべ

但云此記八世紀ニ傳写シテ正写馬の語モ有ル（キカ去レト北尤人ハ俳諧ノ中ニ鳥ヲ吟ス當時正月ノ祖ト云（シ然ルニ二月ノ名ニ寄セテ方圓ノ枕ヲ形容セル老ノ業ニ古ナカラ徒ノツフリノ結語ニ到リテ虚實自在ト称ス（シ但北尤ハ晩年ニ俳諧ヲ知レルカ自己ノ短冊ヲハ焼捨ケルトソ

## 白雄堂記

一堂あり白雄と名とせるこれ古き碑とあるれいもたの徒のものつくり活動ありて世と云れて閑に眠てくと養ひむとすと云へるもいてやれたのあるを集く又竹と言めりて木と云ひて新潟又元のかたの花ねれ荊棘のらるれ〳〵ものを実に指えんとれ恵とれて世ハ教のれひはと一ふ但方のもとをとるもれ純人の助力とゆるを自分の多別とをたいやるとをいふ一是と差とくはを工すに

いとゝうとゝと聞こゆ時に乾坤とゝもに凍ぬ
ゆとゝ成ぬ御堂殿の人々あまたしんさのとき
あふぎに記れのこれる山聲の畫樓と雲ゝなるて
市朝と遠ゝけれ塵と命ゝつゝに色ゝかゝるねのんよ
仙ゝ二尾山の月ひゝ出ぬるゝ西の上人の風たゝ
たゝとあふ行みとゝ月ゝ夏もすゝ〳〵く久ゝく
寒蓮は師の花のあるとゝかくゝ文殊の名ゝとゝ議集
ゝ行ゝとゝひあゝて〳〵拾遺ゝ抄ゝ時ゝ
孤灯ゝ書とあゝ古人ゝ夜ゝ長ゝ〳〵ゝ
眠ゝゝれゝとゝ〳〵孤ゝ雲のゝゝ〳〵ゝ月ゝ

とゝ行ゝ〳〵ゝ行ゝ〳〵ゝ行ゝ〳〵ゝ行ゝと人ゝ行ゝて
行ゝと孤ゝて花ゝ行ゝ〳〵ゝ何ゝとゝゝゝゝ月ゝ
いゝゝゝに茅ゝゝゝゝとゝゝゝ人ゝゝゝゝゝゝゝゝ
樓ゝ苔上ゝ輝ゝゝゝゝゝ法ゝ法ゝ殺風景の
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

三のくぼうの河原の三百里よ鉄鉢とはるとしけるよ
こ入て弟とかくとてるとあるかんそそしら彩を山猫梅
あるちり庭とはとなて梅はるくはるしより青の歌
墨の名れとなり一和の紙用あよりてあるれてしちこ
世塩世界の清浄とうるやまてを描とるるとそれ
清もむしは山あるしるるいいてを仲のこなしひてんやるひ
もるかつよや祈とあるるるる在器と三とるれてるれと
浩陽の信れるるれしもからたすそるるあるるるんん雅ら
いい歓情、年くるる帰しく国思いれくる陽ひるる海や
人こ戻れい河妻の雑てあるこるり蔵妻こ住てるる



ゆるんるとるる河の陽るりてるるるるんん猫こ彩るる
あくれるて一妻のるこ正るるるるんいそと人間の種系海
とるるるれ或るれるるるるに秋河妻と猫て係る
第猫とるひやり山蔵くこ第と猫て陽潜るこる仲と
るるるるむ花るるるの人の考るいいるるひくるるる
仲るれるるるるる河やるくるるる海るるん
陽るくる海世の妻他とるるるに妻とるるぬるるひ
のるこるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるる
猫れるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるる
の鐘と妻るるるるるるるるるるるるるるるるるるるる

語るそのなまいりんとせん世にあられの音をやはらかならむ
人あらし物をひ笑どえましと聞えられす語と可けさらん
やや昨廿月の空あふよはらさ柳らの色も霞ましよ
あかし添えて川は藁苔に茶花又移れる景に映ね
は流る言葉と唄ちがひん一をひたよの気を習ふ人にかゝるも
姥をもりし中行て世も見まで識の帳中にしわれたて花の
さかえんとあやかりまして川にて其の面は伊勢に隠
をへ事を思て茶とあや其の為に辭をそつて鶴印
と醸をておいし年の色をうすとまでわく別に天地の景と
ひとつるよあかし時の其の碑を秘めして学びの道に



あるかた一人の年月まりて伊勢の近在の浜にすみ河と長崎
の件とわかれて此世にのこすは病ありしかば近
頃はひとしくも其の洞は清らかにて清れは其の歌は
浄まくかりて其の妻は長崎に住んして花見笑ふ
あさおく人をまて語るも此記のいはく七堂伽藍に似
たれとも畢竟は一榻の紙帳あり長崎の名残の家へ謀て
拝されと大工手跡の指図とやらをまとてむらさの栅
神かしその釜を膝にかゝる暖の聲をきゝて
三食の菰をかつきて大原の月にあそひて宮居と
なとなつかしく比てこその記をあらはしておもしろく

叶の月出るかたちなりと称する所の名と笑られて居
む所の月在るんなるひとりと宗玉う賜く巫山の神女
と感ずるなり今ら老文う記て水仙の霊と動きて
住居たりと言に事れるやしらず中の幸いと歌
恨し給とあるべきなり形ちを
狂云此記八殊三虚実ヲ得テ誠三和ヲ人遠微ヨリ誠ニ能諧
ノ戯謔アリ去レハ白鶏ノ二字ヲ以テ一張ノ紙帳ヲ形容セル
始ハ楠先生ノ二字三ホノメカシ終ハ紙帳ノ二字三顕ハル故等ヲ
蔵鏡ノ格トヤ云ヘキ或ハ一篇ノ文章ニ西所ニ四季花鳥
ヲ云ヘル前ハ閑戸ノ二字ヲ陳スルヨリ紙帳ニ四季ノ風流ヲ



寄ロヲ況や夏ノ夜ト異ヲ異ニスル文三文中ノ文ヲリト云ヘ
後ハ庭ノ一字ヨリ梅櫻ノ四季ヲ云ヘル総テ堂中ト堂外ト
二西様ノ花鳥ヲ分ケテ前ハ四季ノ情ヲ云イ後ハ四季
次第ヲ云ヘル西処ノ用ヲ見ヘキヨリ殊ニハ四季ノ結詰トメ春ヲ
迎ルト分捨テ四季ノ次第ノ行ヲヲサル但シ文章ノ一体ナリ
或ハ御主敬ヲ待ツトハ二性ヨノ逍遥ニ待ノ一字ヲ借リテ團扇ノ
風ヲ分ナヒルニヨリ和漢ニ古詩ヲ摘ミ古歌ヲ採リテ比喩
ノ故事ヲ用イタル讀人ハ容易ニ看過スヘカラス然ハ此記ノ
結文ハ世尊老ノ水仙ノ云霊ヲ招キテ美色ノ戯レヲ合セル
ハ前ニ蜜ヲ比フヘキトモ且ハ侍ノ立居ヒテトモ愛別情

ラ含メタル作者ニ一節ノ意アリテ者ヲ思ハサル人ナランヤ
況ンヤ故ニ其後ト云ヨリ桂王ノ遊ヒニ美酒佳肴ヲ設テ水仙
盤餽ヲ待ツ必ニ思イモ寄ラヌ法師ヲ出シテ万丈記ノ雖
陳ヲ顧ミシ高唐賦ノ虛實ニ数フ筆ヲ俳諧ノ筆格ト
シテ詩学ノ文法ヲ入ヒリト称スベシ但シ仏者ハ捧ノ伊冊ニ
準シテ本林氏ノ隠者ヨリ前ノ在園モ伊冊ノ別号トフ

## 卿子庵記

東花坊

卿子庵ノ名ヲ付ケレハ意ありていつくとのあるかと
問ふ人ありて次ニ荘周ノ世ヲ忘レ物ヲ卿有ノ



卿ノ有リシヤ無シヤ或ハ梅檀ノ林ヨリ枯レテ男性ノ信
ヲ絶ツヒムシロヲ敷キ或ハ牡丹ノ花ヨリ枯レ同僚
ノ名ヲ忘レンヤトテ或ハ人ノ国ヲ忘レテ
同ノ名ヲ忘レンヤトテ或ハ人ノ国ヲ忘レテ
カノ名ヲ忘レノ名ヲ忘レ国ヲ忘レテ
五岳ヲ忘レ五湖ヲ忘レテ蓬島ノ秘ヲ忘レ蓬萊
ヲ忘レテ世ヲ忘レ人ノ名ヲ忘レ卿ノ字
ヲ忘レテ世ヲ忘レ卿子庵ト人ヲ名ヲ忘レ
ヲ忘レ名ヲ忘レ作ル人ヲ忘レ
流モ遠ク慶ノ中ニ忘レ武陵ノ仙

さ行くと者の祈るもはるさめ稲荷の社のもとにも求めかくし仰もたとと世の中恋あれこんもしるしを
祈はくて雲のうち海を空をくくたとと国信に仰やうけ
のつてはるやは古里をも一把の稲を庵ありて人間の足非
と飽くはなれ世のおれ和歌遠ふるん庭をに木株の
松と植て一琴一書の石業帯しり世ふわをとの行うる
おもおもを行くれを閑ねうをとはくを置て河漢蓄
う常とを沢実を旅れのんはをいかこも故郷の
人はるんはれと父母のうはとてををれかるよ
慰もあれこをくれいをけるよ姫もありて四月九鏡



を庵とはて仏をもを信のはるてををかまりをも
はふく筆不の国とはりて筆不のをとをもくを稲をん
をれををの新をあの嫁とをくをて世ををのをを乃
ををはてをををををやりかをふりをを赤を
筆不の国とはりて筆不の人とをふを稲をんををれを
一生不信ありて為をやをかをふりのををを世ををあをを
やをををはをんはを維摩を二月よの信のあを衣
のあるを八方の稲を庵と置ををはを膳立の数を
ふ河をはんを新を天下にいををの稲を庵をあをを
一宿ををあるはを言をををを世をの国を

あるいは所謂の蓮花とまがふべきの師とつくるごとく一二庵さらに一本花をつくるべし此長四尺の庵にたの長四のごとくあんばいをもてはなをいとなむ

いつたの庵にたの長四のごとくあんばいをもてはなをいとなむ

有りて花と枝をとゝのへるこゝろ

もあるべし天下に師子庵のみをつくるこゝろ實にはなはだあるべきなり

仍云此記に故夏古詩を用ル夏繁デハ花ヲ五月アリテ種々ノ文格ハ有ナヲ先ハ頓挫ノ法ト云シヒ一篇ノ句對字對ハ例ニ先師ノ業格ナレト竹ニ雀ノ綱文ニ至テ見ル有ハ夏ニ絶倒スヘシ然ハ仏ノ火宅ヲ云イナヲ心トムナトハ西行ノ詞ニ寄セテ其次ノ二句ヲ云イナセル是双関ノ法トミルヘシ或ハ梅檀ノ師子ニ禪録ヲ用イ或ハ無數蓮花ニ仏種ヲ出セル但シ一東苑ハ東坡カ詞ヲ大地一本坡ノ鄉者ナラン去レハ此篇ノ骨節ハ中向ニ古鄉ノ師子庵ヲ記シテ哀毛ノ二情ヲ書ナセル此等ヲ二重實ノ文鑑トスイテ誠ニ千視一カ聽ニ飽サラン

## 往來松ノ記

江ノ戸

こゝ一國加賀の城の西に一本の松ありてなの里ぞ

さらにたこの宮と月にことゝふたの木ハ一株ぞ幹て
龍蛇の屈曲をあらはれんよ歳ふりにたりやらありし
ましるにけるを往来(ユキヽ)の枝にえらぬ枝垂て変永きの風流
にありて文官武将の吟詠とこそえん歌人法僧の口號
とありけるに今ハさハらぬのみをはゝきそ武路に往来
の松とこふやしけて其の名に艶なる松らるゝる名にある杖
はくるも咲ありて又日の見れ入けるあれとこそに桃李
のこそちけりて宗祇の梅にかゞ鳴や花のまるそとしても
ちらかる一しれして秋の日の月を舟を船田の川の中よ
隠れてもなき稲葉の峯よ印わる松りおきのちまり



ちるや西を伊吹の山よ陰くれさる梢くと陰されひまて
松よ秋く暮ても寂よう入川へ一水を江口の川辺や乙津(コトツ)の
ところ北ねとこかしかの所さるも呼ばれし顧況か庭の松
うれしくてそも往来の松の陰よいく旅人の念いとゝ
ひとも心遠ゆくハけ松よ守までの風情とあけて見からと台の
まそらよらあやての梅衣よれそさて分る風雅のことをたゝれ
そのおあられ心なし佐山の松も此松とうゝやむけるへし

狂云此記ハ賦ニシテ記体ナリ去レハ数箇ノ名所ノ中ニモ
宗祇ノ梅ハ鏡潟(カヽミ)乙津寺ニ発句アリテ智通ノ杖桜ハ
西ノ庄ノ立政寺ニ名ヲ残セリ或ハ江口乙津ナトハ天文ノ此ノ

古戦場ニシテ伊吹嶺ハ当国ノ名勝ナリ然ルニ遠寺ノ櫻花ヲ桃李ノ蹊ニ云イ高セタル定家卿ノ白雲ノ雪ノ初雪ニ紛ヘタル珠ニ顧況カ子規ノ詩ヨリ往来ノ旅人ノ情ヲ駐メタル總テハ和漢ノ故実古語ヲ用ルニ應用自在ノ文筆ト称スヘシ然ルヲ結語ハ我国ノ名松ヲ借テ當面ノ松ヲ答言ナセル此等ヲ不根ノ持論トハ云ヘシ

## 六花亭記

西花坊

此亭ハ何ト云ヒテ何ノ為ニ造ルヤ問ヒ雪ノ亭ハ何ト云ヒテ何ノ為ニ造ルヤ問ヒ



おそれおわらんとなんとかあれとあるあれ此誠とて和尚とあさむらかさんの禅法の仏理ようもて念仏とをふりのを禅法あれは仏法もたのもをもて建立とをふりのを仏法あるひは故ノ青ノ蓋ようもてまく水をれもたりもてもたりもの雪ハ対面ようもて此ノ面白ようもとも例ノ仏語の世ノ別とをして六花の趣とはなむらに辛ハあるしも言ハんはけねはてはあるしたに盤ちまて辛ハかるとあるかたのを別ら西花坊ようもて彼を西花坊ようも中く高きたるようのもし

和玄坑記ハ例ノ筆格ナカラ無心所着ノ体トモ云ヘシカ但シ
云芒ハ雪ノ異名ナリトノ云レハ二ツ芒ノ二ツヨリ起リテ時雨
ノ二字ニ對シタル教禅ハ其ヒカ喩ニシテ連ノ字ト俗諺ヲ
爭フニ似タレト晨竟ハ雪ノ時雨ニ勝レリト称シテ貧富
ノ勝劣ハ文章ノ虚實ナリ但シ此ハ五ツノ下條井
ニ在リテ盤古ハ其全ノ能名ナリ